

事 務 連 絡

平成21年 1 月 8 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室

モニタリング検査強化の解除について

(米国産ばれいしょ及びその加工品)

米国産ばれいしょ及びその加工品については、平成20年4月4日付け事務連絡より、ダズメット、メタム及びメチルイソチオシアネートに係るモニタリング検査を強化しているところです。

今般、米国政府より違反事例についての改善措置等が報告されたことから、米国における輸出前検査及び我が国における輸入時検査の実績を踏まえ、通常の監視体制とすることとしたので、御了知の上、対応方よろしく申し上げます。